

2020年4月6日

PGA会員各位

公益社団法人日本プロゴルフ協会
会長 倉本 昌弘
資格認証委員長 井上 建夫

新型コロナウイルス感染症対策 「ゴルフ指導を行う場合のガイドライン」

公益社団法人日本プロゴルフ協会資格認証委員会では、新型コロナウイルス感染症の現在の状況踏まえ、厚生労働省の方針に沿って、事業の準備を進めています。

PGA会員がゴルフ指導場面において、安全（感染予防と流行拡大防止）に行うために、ゴルフ指導を行う場合のガイドラインを作成しましたので、是非参考にいただければ幸いです。

なお、練習場のための運営ガイドラインについては、公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟（JGRA）がホームページ上で公開していますので、参考にしてください（URLは下記をご参照ください）。

【個人レッスン】

■お客様への事前告知

下記の症状のあるお客様については、指導を行えないことを事前に伝える。

- 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- 咳、痰、胸部不快感のある方。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

■練習場での対応

個人レッスンを実施するにあたって

- ティーチングプロも、お客様もマスクを着用。
- 指導前の検温の実施。37.5度以上の場合、レッスンをお断りする。
- レッスン中体調不良が判明した場合、即スクールを中止すること。
- 休憩時には、定期的な手洗い、アルコール除菌、うがいを励行して頂く。
- 指導時にデモを行う場合、お客様のクラブでなく、ティーチングプロ自身のクラブで行う。
- 指導を行う場合、お客様との一定の距離（1.5m）を保つこと
- 指導を行う場合、お客様には極力触れないようにすること。
- インドアの場合、定期的な換気を行う。

■ティーチングプロの健康管理／処遇

- 就業前、必ず検温を行う（37.5度以上は即刻業務中止）
- 「健康チェック項目」に該当した場合、即刻業務中止
- 家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻業務中止とする。

■感染者情報に接した場合の対処（保健所からの通知・本人からの通告）

- 即時に保健所へ報告。（求められる情報の速やかな開示、聞き取り調査への協力）
- 保健所の指示に従った上で早い段階でレッスン停止を決定し、関係者（お客様含む）への周知の徹底。

【ゴルフスクールレッスン】

■お客様への事前告知

下記の症状のあるお客様については、指導を行えないことを事前に伝える。

- 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- 咳、痰、胸部不快感のある方。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

■練習場での対応

スクールレッスンを実施するにあたって

- ティーチングプロも、お客様もマスクを着用。
- 指導前の検温の実施。37.5度以上の場合、レッスンをお断りする。
- レッスン中体調不良が判明した場合、即スクールを中止すること。
- 休憩時には、定期的な手洗い、アルコール除菌、うがいを励行して頂く。
- 指導時にデモを行う場合、お客様のクラブでなく、ティーチングプロ自身のクラブで行う。
- 指導を行う場合、お客様との一定の距離（1.5m）を保つこと
- 指導を行う場合、お客様には極力触れないようにすること。
- インドアの場合、定期的な換気を行う。

■ティーチングプロの健康管理／処遇

- 就業前、必ず検温を行う（37.5度以上は即刻業務中止）
- 「健康チェック項目」に該当した場合、即刻業務中止
- 家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻業務中止とする。

■感染者情報に接した場合の対処（保健所からの通知・本人からの通告）

- 即時に保健所へ報告。（求められる情報の速やかな開示、聞き取り調査への協力）
- 保健所の指示に従った上で早い段階でレッスン停止を決定し、関係者（お客様含む）への周知の徹底。

【ラウンドレッスン】

■お客様への注意喚起（ホームページ・店頭掲示・書面配布等）

体調が思わしくないお客様の来場自粛告知の実施 ※お客様健康項目

- 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- 咳、痰、胸部不快感のある方。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- 嗅覚・味覚に異常を感じる方
- その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

■ ラウンドレッスンの対応策を掲示（ホームページ、フロント等）

ラウンドレッスン受付時の注意喚起

- ラウンドレッスン会場までの移動手段はなるべく、それぞれお客様自身で移動依頼。
- ラウンドレッスン当日は感染予防のため、指導プロがキャディ業務を実施しない旨と、当日はカート運転のみであることの告知。
- 指導プロを含め、お客様のマスク着用の義務付けの依頼。
- 集合時のお客様健康状態の確認。
- 検温の実施、37.5度以上の場合、自己責任においてご帰宅して頂く。
- スタート前、終了後のクラブハウス内でのミーティングはなるべく実施しない。クラブハウス内で実施する場合、換気が確保されているかどうか必ず事前確認を行う。
- レッスンでデモを行う場合、お客様のクラブではなく、指導プロ自身のクラブを使用する。
- ピンフラッグの抜き差しは、指導プロのみが行う。
- ハーフターン時、終了時には、必ず手洗い、アルコール除菌、うがいを励行して頂く。

■ ティーチングプロ健康管理／処遇

- ティーチングプロの就業前の体温チェックを徹底（37.5度以上は即ラウンドレッスン停止）
- ティーチングプロもお客様の健康チェック項目に該当した場合、即ラウンドレッスン停止
- ティーチングプロの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出社停止とし、他のスタッフとの接触（場所、日時）について正確に把握する。

■ ラウンドレッスン時に、感染者に接した場合の対処（また、保健所からの通知・本人からの通告）

- 即時に保健所へ報告。（求められる情報の速やかな開示、聞き取り調査への協力）
- 保健所の指示に従った上で早い段階でレッスン停止を決定し、関係者（お客様含む）への周知の徹底。

【参考】

◆ 内閣官房新型インフルエンザ等対策室のHP

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

特に、URL内のポスター（日本語版、英語版など）はすぐに利用できるツールです。ご自由にお使いください。

◆ 公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟のHPで公開されている練習場運営のガイドライン

<https://www.jgra.or.jp/news/918>